

基本施策

個別施策

D 1	持続可能な低炭素社会を実現します
-----	------------------

D 1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）と気候変動の影響に対する適応策を推進します
D 1-2	再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを促進します
D 1-3	緑あふれるまちづくりを進めます

D 2	循環型社会の形成を推進します
-----	----------------

D 2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
D 2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます

D 3	良好な生活環境を確保します
-----	---------------

D 3-1	大気環境や身近な環境を良好に保ちます
D 3-2	公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます

D 4	人と自然が共生する環境をつくりま す
-----	-----------------------

D 4-1	自然環境の保全を図ります
D 4-2	自然とふれあう場と機会を創出します

D 5	環境行動を実践します
-----	------------

D 5-1	環境教育・学習を推進します
D 5-2	環境行動を促します

基本施策 D 1

持続可能な低炭素社会を実現します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	低炭素社会の実現へ向けて着実に取り組んでいる。

個別施策 D 1-1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）と気候変動の影響に対する適応策を推進します
------------	--

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）と気候変動の影響に対する適応策に取り組んでいる。

取組方針 1	温室効果ガスの排出を抑制する緩和策（排出削減）
--------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
環境マネジメントシステム普及促進事業 【環境政策課】	○温室効果ガスの排出削減に向け、長崎市が率先して環境マネジメントシステムの効果的な運用を図り、環境配慮を推進するとともに、環境マネジメントシステムの普及を促進する。 ・長崎市役所における環境マネジメントシステムの効果的な運用 ・事業所における環境マネジメントシステム（エコアクション21等）の普及促進			

取組方針 2	気候変動の影響に対する適応策
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
海岸保全事業（東望地区） ＜※再掲：E1-1＞ 【東総合事務所地域整備課】	○国庫補助である社会資本整備総合交付金を活用して、東望海岸の東部下水処理場前付近の越波対策を行う。 ・平成25年度：実施設計 ・平成26～31年度：工事			検討中
土砂災害ハザードマップ作成事業 ＜※再掲：E1-1＞ 【地域整備2課】	○土砂災害防止法で指定された特別警戒区域等を記載したハザードマップを作成し住民へ周知する。 ・平成16～33年度			
市民防災リーダー養成事業 ＜※再掲：E1-2＞ 【防災危機管理室】	○地域防災活動の推進役となる市民防災リーダーを養成する。また、地域防災マップづくりの指導などに協力していただく。 ○小中学校の防災力向上のため、教職員を対象とした養成講習を実施する。			

取組方針 3	「地球市民」としての国際協力
--------	----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
国際協力事業 【環境政策課】	○地球環境保全のため、インドネシアにおいて大学や環境団体などと連携して取り組んだ（独法）国際協力機構（JICA）草の根技術協力事業について、平成28年度で第2期が終了したため、次期事業について関係団体との協議を進める。			検討中

個別施策 D1-2	再生可能エネルギーの活用と省エネルギーを促進します
-----------	---------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	限りあるエネルギーを大切にしている。

取組方針 1	再生可能エネルギーの活用の促進
--------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
再生可能エネルギー導入促進事業 【環境政策課】	○「平和都市」長崎から、低炭素でより安全でクリーンなエネルギーである再生可能エネルギーの普及・拡大を進め、産学官民が協働した多様なエネルギーの活用や地域活性化につながるエネルギーの有効活用を図る。 ・木質バイオマスを活用した地域振興モデルの検討 ・再生可能エネルギーの地産地消の推進 ・ながさきソーラーネットプロジェクトの推進 ・東長崎エコタウン構想の推進			
ものづくり支援事業 <※再掲：C3-1、C3-3、C4-1> 【商工振興課】	○中小企業の競争力強化を図るため、海洋再生エネルギー分野をはじめとする新事業展開やIoTを活用した生産性向上の取り組む企業の可能性調査及び人材育成を支援する。 ・可能性調査に係る事業に要する経費に対する補助 ・研修、資格取得、技術指導に要する経費に対する補助			

取組方針 2	省エネルギーの促進
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
次世代自動車等導入事業 【環境政策課】	○温室効果ガス削減目標を達成するため、平成23年3月に次世代自動車を含む環境対応自動車の導入を積極的に進めるための基本方針や数値目標を定めた「長崎市役所次世代自動車等導入計画」を策定している。この計画に基づき、長崎市自らの率先行動として公用車の更新の際、次世代自動車等を計画的に導入する。			
街路灯整備事業 (LED街路灯) 【土木建設課】	○安全・安心で快適に暮らせるまちづくりの推進と省エネルギー化を図るため、生活道路や通学路等にLED街路灯を新設する。 ・事業期間：(新設)平成25年度～：年300灯 ・事業内容：(新設)300灯/年			

個別施策 D1-3	緑あふれるまちづくりを進めます
------------------	------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	緑あふれるまちづくりを進めている。

取組方針 1	公共空間の樹木植栽や芝生化の推進
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
みどりのまちづくり事業 (芝生化事業) 【地域整備1・2課】	○低炭素社会の実現に寄与するため、公園や学校のグラウンドなど公共施設において先導的に芝生化を実施する。			

取組方針 2	制度の充実による民間建築物の屋上や壁面等の緑化の推進
---------------	-----------------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
みどりのまちづくり事業 (屋上緑化事業) 【土木総務課】	○ヒートアイランド現象の緩和を図るなど低炭素社会の実現に寄与するため、民間建築物における屋上緑化を推進する。			
みどりのまちづくり事業 (宅地等緑化事業) 【土木総務課】	○ヒートアイランド現象の緩和を図るなど低炭素社会の実現に寄与するため、民有地の住宅や事業所の敷地内における緑化を推進する。			

基本施策 D 2

循環型社会の形成を推進します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		市民・事業者・行政等、すべての主体が

個別施策 D2-1	ごみ排出量の削減とリサイクルを推進します
------------------	-----------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		市民・事業者・行政等、すべての主体が

取組方針 1	ごみの減量とリサイクルの意識の醸成
---------------	--------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
リサイクルコミュニティ推進事業 【廃棄物対策課】	○リサイクル推進員の活動にかかる被服の貸与、研修会・施設見学会の開催、活動謝礼金の支払を行う。			
資源物拠点回収事業 (小型家電及び古布を資源物として拠点回収) 【廃棄物対策課】	○小型家電及び古布を拠点回収により集め、民間業者に引き渡し、資源化を行う。 平成30年度：拠点回収箇所 小型家電28カ所 古布25カ所			
レジ袋削減対策事業 【廃棄物対策課】	○循環型社会の形成推進を図るため、長崎県と連携し、マイバック持参の呼びかけや啓発を行い、リフューズ（ごみ発生抑制）に取り組む。			
リユース推進事業 【廃棄物対策課】	○循環型社会の形成推進を図るため、市民を対象にリユース品情報の受付や紹介を行うとともに、粗大ごみとして出された自転車のリユース品として定期的に市民へ提供する。			

取組方針 2	ごみの分別の周知徹底
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
ごみ分別の周知徹底・啓発 【廃棄物対策課】	○ごみ分別の啓発や周知徹底を図る。 ・大学や専門学校の新生オリエンテーション等でのごみ分別の説明 ・不動産協会等にごみ分別の資料を提供し、入居者に対し配布を依頼 ・出前講座やごみ処理施設見学会の実施、広報折込みチラシや副読本の配布 ・ごみの分別ができていない場合、ポスティングや立ち番による周知徹底			

取組方針 3	ごみの減量やリサイクル活動に対する支援
---------------	----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
資源物回収活動奨励補助金 【廃棄物対策課】	○自治会や子供会等の各種市民団体が行う古紙類及び古布の集団回収活動に対し、奨励補助金を交付し、集団回収活動を支援する。			
資源物回収支援事業 【廃棄物対策課】	○集団回収促進のために集団回収活動を行う団体に対して、回収用具の譲与を行う。			

資源物回収事業奨励補助金 【廃棄物対策課】	○回収事業者が集団回収の資源物を安定的に収集できるよう、回収事業者に対し補助を行う。			
生ごみ減量推進事業 【廃棄物対策課】	○家庭から排出される生ごみを減量・資源化するため、生ごみ処理機購入者への補助金交付や生ごみ堆肥化指導等を行う。			
小中学校リサイクル活動推進事業 <※再掲：G1-1> 【廃棄物対策課】	○小中学生に対する環境教育を推進するため、給食用牛乳パックをリサイクルする活動を支援する。また、家庭から排出されるペットボトル等の樹脂製のふた、金属製のふたを回収する活動を支援する。			

個別施策 D2-2	廃棄物の適正処理と処理施設の整備を進めます
------------------	------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	廃棄物が	適正に処理されている。

取組方針 1	廃棄物の適正処理
---------------	-----------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
不法投棄対策事業 【廃棄物対策課】	○不法投棄を防止するため、監視パトロールの実施や監視カメラの設置等を行う。			
産業廃棄物処理指導対策事業 【廃棄物対策課】	○産業廃棄物の排出事業者及び処理業者の指導・監督、最終処分場の水質検査を行う。			
有害ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○家庭から排出される使用済み乾電池及び廃蛍光管等に含まれる水銀を安全に適正処理するとともに、金属、ガラス等の構成物質を分別し、適正にリサイクル処理を行う。			
特殊ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○毎年行われている精霊流しやお宮日等の行事で発生するごみの処理を行う。			
資源ごみ処理事業 【廃棄物対策課】	○資源の有効活用を図るため、容器包装リサイクル法等に基づき分別収集した資源ごみ、古紙、プラスチック製容器包装の選別等処理を行い、資源化する。また、埋立処分場の延命化を図るため、マッサージチェアの解体処理を行い、資源化する。			
廃棄物適正処理調査事業 【環境整備課】	○これまで減量化や分別・リサイクルを主題としていたごみ処理について、運搬や処理に係る総エネルギーや温室効果ガスの削減にも着目した調査を、地元大学と連携して実施する。 ・平成30年度：廃棄物適正処理調査委託	←→		

取組方針 2		処理施設の整備等		
主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
三京クリーンランド埋立 処分場整備事業 【三京クリーンランド埋 立処分場、環境整備課】	○最終処分場の適正な維持管理のため、雨水調整池水質改善の研究調査や土壌 堤や雨水排水路施設等の整備工事を実施する。 ・平成30年度：雨水調整池水質改善の研究調査 ・平成30年度～平成32年度：土壌堤及び雨水排水路施設等の整備、 活性炭吸着塔整備工事、回転円盤装置整備工事			
新東工場整備事業 【環境整備課】	○老朽化した東工場に代わるとごみ焼却施設の建設事業を進め、平成38年度の運 転開始をめざす。 ・平成30年度：建設用地の選定 ・平成31年度～平成33年度：環境アセスメント ・平成34年度～平成37年度：建設工事	←		
ごみ処理施設等整備事業 【東工場】	○平成37年度まで、廃棄物の適正処理と安全操業を維持するため、平成36年 度を最終年度として、ごみ処理施設の延命化及び定期整備工事を実施する。 ・平成30年度：給じん装置整備工事ほか3件(延命化工事)+定期整備工事 ・平成31年度：ろ過式集じん器整備工事ほか2件(延命化工事)+定期整備工 事 ・平成32年度：計装設備整備工事ほか2件(延命化工事)+定期整備工事 ・平成33年度～36年度：定期整備工事のみ			
ごみ処理施設等整備事業 (三京クリーンランド埋 立処分場マットレス等解 体作業場) 【環境整備課】	○三京クリーンランド埋立処分場におけるごみの減量化及び埋立期間の延命化 を目的として、スプリングマットレス及びソファの解体を行う作業場を整備 する。 ・平成30年度：建設工事	→		
し尿・浄化槽汚泥積替施 設整備事業 【環境整備課】	○し尿等の効率的な収集運搬のため、し尿及び浄化槽汚泥の中継タンクを設置 する。 ・平成30年度：設置工事（2ヶ所）	↔		
災害廃棄物仮置場整備事 業 【環境整備課】	○災害時に発生する廃棄物を適正に一時的に保管するため、東工場埋立処分場 跡地に災害廃棄物仮置場を整備する。 ・平成30年度：地質調査、測量、実施設計 ・平成31年度：建設工事	←	→	
ストックヤード整備事業 【環境整備課】	○旧西工場の解体跡地の活用を前提としたマテリアルリサイクルのためのス tockヤードの整備を検討する。 ・平成30年度：旧西工場地下埋設物撤去による影響調査 ・平成31年度～平成32年度：旧西工場解体工事 ・平成32年度～平成33年度：ストックヤード整備	←		
三京クリーンランド埋立 処分場重機整備 【環境整備課】	○三京クリーンランド埋立処分場において、埋立業務に使用している重機の更 新を行う。 ・平成30年度：小型バックホウ ・平成32年度：ショベル1号 ・平成33年度：コンパクター	↔		←

基本施策 D 3

良好な生活環境を確保します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民が	さわやかで澄んだ空気、清らかで健全な水環境に恵まれ、健やかに暮らしている。

個別施策 D3-1	大気環境や身近な環境を良好に保ちます
------------------	---------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	大気の汚染や騒音に係る環境上の条件が	人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準に保たれている。

取組方針 1	大気汚染や騒音の監視
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
大気汚染防止対策事業 【環境政策課】	○大気の大気汚染状況を調査するため、監視体制の強化を推進し、環境汚染の防止を図る。 ・酸性雨調査分析 ・大気環境の常時監視 ・有害大気汚染物質・ダイオキシン類調査測定業務 ・煙道排ガス調査			
騒音・振動・悪臭防止対策事業 【環境政策課】	○住民の生活環境を保全するため、年間を通じて長崎市内の自動車交通騒音及び振動の測定、市内一円での環境騒音の測定を実施することによって、公害の防止を図る。 ・自動車騒音の常時監視業務 ・道路交通振動の測定 ・環境騒音の測定 ・騒音・振動・悪臭に係る立入調査			

取組方針 2	日常生活における騒音等への対応
---------------	------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
騒音・振動・悪臭防止対策事業 【環境政策課】	○苦情に基づく悪臭物質の測定、騒音振動の測定及び原因者への指導・勧告等を行い、良好な生活環境の保全を図る。 ・悪臭苦情に伴う特定悪臭物質測定 ・公害苦情処理			

個別施策 D3-2	公共用水域及び地下水の環境を良好に保ちます
------------------	------------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	川・海・地下水等の水質の汚濁に係る環境上の条件が	人の健康を保護し、生活環境を保全するうえで維持されることが望ましい基準に保たれている。

取組方針 1	水質汚濁状況の常時監視
---------------	--------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
水質汚濁防止対策事業 【環境政策課】	○市民の健康を保護し水環境の保全を図るため、水質汚濁防止法に基づき、公共用水域（河川・海域等）、地下水及び工場排水等の水質監視等を行う。また、調査結果を公表することにより、市民に対し環境保全の啓発も行う。 ・水質汚濁状況の常時監視 ・ダイオキシン類調査測定			
三方山環境対策事業 【廃棄物対策課】	○民間の施設である三方山産廃処分場及びその周辺地域で環境調査を行う。また、三方山訴訟の和解要件に基づき、平成20年5月28日に設置された三方山水源環境保全委員会への応分の負担を行う。			

取組方針 2	浄化槽の普及促進及び適正な維持管理の指導
---------------	-----------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
浄化槽設置整備費補助金 【環境政策課】	○公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上に寄与するため、浄化槽設置整備費補助金交付対象区域に浄化槽を設置する者に対し、補助金を交付する。 ○既設の単独処理浄化槽を撤去・処分し合併処理浄化槽を設置する場合は、補助金の加算を行い、転換を推進する。			

取組方針 3	下水道の整備
---------------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
汚水管渠・下水処理場等整備事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】	○公道上の公共下水道の整備は概ね完了したことから、私道の汚水管布設を推進することにより未普及地区の解消を図るとともに、流下不良箇所を改善するために、汚水管渠の再構築や下水処理場の整備を実施する。			
水洗化勸奨業務 【事業管理課】	○水洗化率の向上を図るため、未接続（未水洗）家屋の所有者を戸別訪問するなど水洗化の勧奨を行う。			
水洗化補助金交付業務 【事業管理課】	○水洗化率の向上を図るため、経済的な理由等で水洗化が困難な家屋所有者へ補助金を交付する。 ・市民税非課税世帯及び生活扶助世帯が行う水洗便所改造にかかる費用の一部を補助する。 ・低地家屋に必要な汚水ポンプ設備及び他人の土地を通らなければ公共下水道に接続できない共同排水設備の設置にかかる費用の一部を補助する。			
長寿命化・不明水対策事業 【下水道建設課、下水道施設課】	○老朽化に伴う管路施設の道路陥没事故や処理場の機能停止を未然に防止するため、ライフサイクルコストの最小化を踏まえた計画的な改築を推進する。 ・汚水管カメラ調査 ・汚水管更生工事 ・下水処理場・ポンプ場の改築 ・マンホール鉄蓋取替			
下水道施設耐震化事業 【下水道建設課、下水道施設課】	○下水処理場、汚水中継ポンプ場等の耐震化率の向上を図るため、今後の計画を策定するとともに、耐震化を推進する。 ・平成29年度：耐震化整備計画策定 ・平成30年度：中継ポンプ場耐震診断業務委託			

<p>下水道施設統整合備事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】</p>	<p>○中部下水処理場については、西部下水処理場への統廃合を進める。 ・西部下水処理場水処理施設増設 ・中部汚水幹線から西部汚水幹線へのネットワーク管布設</p>			
<p>アセットマネジメント支援情報システム構築事業 <※再掲：E9-1> 【事業管理課】</p>	<p>○資産管理を効率的・効果的に行うために、既存施設の施設情報の整備を行うとともに、最適なアセットマネジメントを実施するための支援情報システムを構築する。 ・平成29～30年度：上下水道施設の施設管理台帳の電子化及び整備 ・平成30～34年度：アセットマネジメント支援情報システムの構築</p>			
<p>下水道ストックマネジメント計画策定事業 【事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】</p>	<p>○長寿命化対策事業を引き継ぎ、ストックマネジメント計画として適正な下水道施設の改築及び施設の維持管理を行い、施設の不具合の予防保全を図る。 ・平成29年度：ストックマネジメント計画実施方針策定業務（全体計画） ・平成30年度：ストックマネジメント計画策定業務 ・ストックマネジメントの実施（平成31年度～35年度）</p>			
<p>汚泥の減容化・再資源化推進事業 【事業管理課、下水道施設課】</p>	<p>○汚泥の有効活用を図るため、汚泥減容化・再資源化を推進する。 ・平成24年度～：下水道革新的実証事業（B-DASHプロジェクト） ・平成29年度：下水汚泥等資源エネルギー利用可能性調査</p>			
<p>集落排水施設統合計画策定 【上下水道局総務課、事業管理課、下水道建設課、下水道施設課】</p>	<p>○集落排水施設について、施設の老朽化の現状を把握し、人口減少等社会情勢の変化に応じた施設規模の適正化や公共下水道への統合など効率的な事業計画を策定する。 ・平成29年度：機能診断調査業務委託 （農業集落）大江・形上・大子 （漁業集落）南風泊、樺島 ・平成30年度：機能診断調査業務委託 （農業集落）琴海中部、高浜本村・黒浜・以下宿 （漁業集落）野母、野野串 ・平成31年度：（農業集落）最適整備構想策定 （漁業集落）機能保全計画策定</p>		→	

基本施策 D4

人と自然が共生する環境をつくります

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	自然と共生する社会の実現へ向け取り組んでいる。

個別施策 D4-1	自然環境の保全を図ります
-----------	--------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	生物多様性の保全に取り組んでいる。

取組方針 1	豊かな自然環境の保全と再生
--------	---------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○豊かな自然環境の保全と再生を促すため、環境教育や環境イベント等による自然環境保全意識の啓発を図る。 ・親子環境教室等の開催			
林業振興対策事業 (間伐材活用促進) 【農林振興課】	○地域産材の幅広い活用を図るとともに、そのPR及び森林資源の有効活用を図るため、市有林の森林施業で発生する間伐材を利用した木製品の製作及び公共施設等への無償配布や市民等への販売を行う。			
林業振興対策事業 (公共建築物等木質化推進事業) 【農林振興課】	○「長崎市公共建築物等木材利用促進方針」に基づき、学校施設等に市有林から搬出される間伐材を活用した木製品を製作・提供し、木のぬくもりがあり、親しみやすく改修を行う。 ・学校図書館、公民館図書室(看板・掲示板、展示台、書架・ブックトラック等)			
森林・山村多面的機能発揮対策事業 【農林振興課】	○林業の不振、山村地域の過疎化・高齢化により森林の手入れを行う森林所有者や地域住民が減少し、適切な管理が行われていない森林が増加しており、国・県・市が協調して、森林所有者や地域住民等が中心となった活動組織が実施する水資源確保、環境保全、土砂災害防止等の森林の多面的機能の発揮に資する活動の経費の一部を負担する。			
山林整備事業 (公有林) 【農林振興課】	○長崎市が直接管理している直営林について、森林資源の有効活用と公益的機能の充実を図るため、下刈や間伐等の保育事業や作業道等の開設等を実施する。			
河川等整備事業 (大井手川) <※再掲：D4-2> 【土木建設課】	○防災性向上のための河川改修時に、環境に配慮した親水性のある河川に整備する。 ・事業期間：平成13～35年度			

取組方針 2	多様な生物の保全
--------	----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
自然環境保全推進事業 【環境政策課】	○生物の多様性について市民の関心を高めるため、長崎市自然環境調査委員会による希少動植物の調査・報告及びホテルの里づくり事業を推進するとともに、ビオトープの保全に努める。 ・希少動植物保全及び外来種拡散抑制の啓発 ・相川休耕田の地元との協働による自然再生と活用			

取組方針 3	自然環境保全に関する情報の共有化
---------------	-------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○ホームページの充実や長崎市環境教育・行動ガイドブック、長崎市自然環境ガイドブック等を活用し、自然環境保全に関する情報の収集・提供及び共有化に努める。			

個別施策 D4-2	自然とふれあう場と機会を創出します
------------------	--------------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
		市民が

取組方針 1	自然と共生する暮らし
---------------	-------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
いこいの里市民協働型運営支援事業 【農林振興課】	○平成25～29年度の5ヶ年の検討を踏まえ、市民や団体等が主体となって、直接、企画・運営に関与できる新たな仕組みを構築することで、市民がいこいの里で楽しんで活動できるようにする。 ○「あぐりの学校」や「あぐりの丘でやってみよう」の取組みの継続、新規団体への参加呼びかけ、コーディネーターの育成などによる市民協働の活発化を促進する。			
ふるさとの森林（もり）づくり事業費補助金 【農林振興課】	○森林植樹活動、森林の環境整備活動、森林教育・森林体験活動など森林保全に関する普及・啓発活動を行っている小学校・中学校・高校や、森林ボランティア団体に対して支援を行う。 ・事業期間：平成30～33年度	←		
市民ふれあいの森施設整備事業 【農林振興課】	○安全で利用しやすい森林レクリエーション活動の場所の提供のため、三ツ山の森にトイレの設置と岩屋山の森をはじめ、老朽が著しい遊歩道等について修繕を行う。 ・事業期間：平成30～33年度	←		
河川等整備事業（大井手川） <※再掲：D4-1> 【土木建設課】	○防災性向上のための河川改修時に、環境に配慮した親水性のある河川に整備する。 ・事業期間：平成13～35年度			

取組方針 2	自然とのふれあいに関する情報の提供
---------------	--------------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○ホームページの充実や長崎市環境教育・行動ガイドブック、長崎市自然環境ガイドブック等を活用し、自然とのふれあいに関する情報の提供に努める。			

基本施策 D5

環境行動を実践します

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	自ら環境について学び、あらゆる場所で環境行動を実践している。

個別施策 D5-1	環境教育・学習を推進します
-----------	---------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	世代を超えて環境学習へ参加している。

取組方針 1	環境を学ぶ仕組みの整備
--------	-------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
環境啓発推進事業 ＜※再掲：G1-1＞ 【環境政策課】	○環境教育・学習を推進するため、出前講座の実施、環境副読本の配付等を行う。 ・産学官民の協働による環境学習会の実施 ・環境ポスター展の実施			

取組方針 2	環境を育む人づくり
--------	-----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
市民ネットワーク参加学校支援事業 ＜※再掲：G1-1＞ 【環境政策課】	○市民ネットワーク「ながさきエコネット」に参加する学校のうち、地域や市民活動団体と連携して特色ある環境活動を計画し、実践する意欲のある学校に対し、その活動に係る経費の支援を行う。			

取組方針 3	環境情報の共有化
--------	----------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
環境啓発推進事業 【環境政策課】	○ホームページの充実や長崎市環境教育・行動ガイドブック、長崎市自然環境ガイドブック等を活用し、環境情報の提供に努める。			

個別施策 D5-2	環境行動を促します
------------------	------------------

5年後にめざす姿	対 象	意 図
	市民・事業者・行政等、すべての主体が	自発的に環境行動を実践している。

取組方針 1	環境保全活動の自主的な取組み
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
地球温暖化対策市民運動推進事業 【環境政策課】	○市民総参加の継続的な環境行動の実践に向けて、「だれでも」「いつでも」「簡単に」取り組むことができる運動（『ながさきエコライフ』の取組み）を展開し、CO ₂ の排出量削減に向けた市民運動の創出を図る。			

取組方針 2	協働による環境保全活動の拡大
---------------	-----------------------

主要事業名 【所管課】	事業概要	事業年度		
		30	31	32
市民環境活動活性化拠点事業 （長崎市地球温暖化防止活動推進センター） 【環境政策課】	○市民総参加の環境行動の推進に向けて取り組んできた『ながさきエコライフ』の取組みの更なる浸透と拡大を図るため、市民が気軽に集い、利用できる、市民主体の環境活動の拠点である「サステナプラザながさき（長崎市地球温暖化防止活動推進センター）」を活用し、市民の環境活動を活性化することで、幅広い市民の身近な環境行動を促進する。			